

1 松河戸の沿革(総論) (原始～幕末)

この松河戸の地に、人々が住み始めたのはいつか分かりませんが、豊富な水を求めて庄内川の川沿いに住みはじめ、魚を捕り狩りをしながらの暮らしが続いたと思います。

此の地は春日井市内でも早い時期に稲作が伝わり、文化の発祥地になりました。

松河戸遺跡からは、稲作農耕が日本に伝わってきた段階での「環濠集落」が確認されており、庄内川が育んだ豊かな土地で稲作が行われた頃から、松河戸の歴史は始まります。

弥生、古墳時代、荘園の中での農業、道風が生きた時代、そして室町時代に現代に続くムラ社会が始まり、激動の明治から昭和へ、大戦を経て戦後の復興へ、そして土地区画整理事業へと、それぞれの時代の文化が現代へと引き継がれてきました。

松河戸には、県指定文化財史跡第1号に指定された「小野道風誕生伝説地」、市の史跡「十五の森」があり、現在まで語り続けられてきたのは先人たちの足跡の積み重ねがあったからに他ありません。

現代人のルーツは村にあり、此の地に住んだ先人たちの足跡を、時代を追ってみます。



松河戸の里の原風景図

松河戸文化科学探求隊

隊長 長谷川 浩

080-3657-7052

松河戸町の沿革ホームページ

<http://matsukawado.com/>

1 松河戸の沿革(総論) (1) 此の地の地形 p3～ (5) 幕末の春日井 p33

- (1) 此の土地の形成 p 3
- ① 此の地の地形、② 此の地の誕生、③ 地質時代、太古の時代区分表
- (2) 川沿いの文化 p 9
- ① 川沿いに稲作が発祥(縄文～弥生時代)
② 川沿いの古墳(古墳時代)
- (3) 律令国家体制 p13
- ① 条里制による口分田での農業(飛鳥～奈良時代)
② 道風が活躍した時代の国風文化(平安時代)
③ 荘園のなかでの暮らし(平安～鎌倉時代)
- (4) 封建的政治体制 p20
- ① 荘園の変質と農業技術の発達(鎌倉～室町時代)
② 惣村の発達(室町時代～戦国時代)
③ 村社会の成立と農民統制(安土桃山～江戸時代)
- (5) 幕末の春日井 p29
- ① 幕末と村民の暮らし、② 幕末・維新の混乱
- (6) 地方制度の整備(明治から昭和(戦前)へ) p34
- ① 行政区域の試行錯誤、② 地方自治の始まり ③ 行政区域の変遷表
- (7) インフラ整備と殖産興業(明治から昭和(戦前)へ) p41
- ① 税制改革、② 貨幣制度、③ 徴兵制、④ 学校制度、
⑤ 農業政策・改革、⑥ 郵便、電信電話、⑦ 鉄道(中央本線)
- (8) 戦前、戦中の様子 p73
- ① 農村恐慌と小作争議、② 戦争の時代
- (9) 戦後の様子 p79
- ① 戦後の混乱 ② 農地改革、③ 農家の構造変化、④ 鳥居松工廠跡地、
⑤ 子どもの頃の遊び(戦前～昭和30年代)、⑥ 松河戸周辺の工業化
- (10) 区画整理から未来へ p97
- (11) 松河戸を揺るがした産業廃棄物処理施設 p101
- ① 施設建設の反対運動、② 試運転における度重なる事故、
③ 産業廃棄物処理施設建設反対運動の経過表
- (12) 松河戸の年表 p105

(1) 此の土地の形成

(1) 此の土地の形成

① 此の地の地形 (1) 此の土地の形成

春日井市は、**東部山地**(中・古生層)、**尾張丘陵**(新第三紀層)、その西南に広がる**段丘面**(桃山面、田楽面、小牧面、鳥居松面)および庄内川の**沖積地**(春日井面)とが展開する地域からなっており、南側の瀬戸・名古屋との市境を庄内川は流れています。

庄内川は、岐阜県境から鹿乗橋付近までは、東部山地で岩石の屹立する中を急流となっていますが、一転して東谷橋下流から河口までは、濃尾平野の中を名古屋市を囲むように緩やかに流れています。

岐阜県恵那市の夕立山(標高 726.7m)を水源とし、延長 96Km の河川で、春日井市内を流れている距離は 19.3Km 程になります。【参照(p 423) 19 庄内川の探訪】

段丘面をみると、庄内川沿いの沖積地(春日井駅)から北に目を向け中央線を越えると段丘崖(**鳥居松面** A)があり、面の標高は約 20m で、下位の沖積面との比高は約 3m あります。

その上には段丘崖(**小牧面** B)標高 27.5m~があり、この辺りは江戸時代初期まで春日井原が広がっていました。

更に上には**田楽面** C 標高 33m~、**桃山面** D 標高 40m~などの幾つもの断層がみられます。

市域は東から西に向かって下降する地盤傾斜を有しており、段丘の堆積物中に含まれる地下水(自由地下水)も同様な流れとなっています。

松河戸地区は、春日井で最も標高の低い地域(春日井面の中でも低い堆積面)の一つで、最頂部の弥勒山(標高 436.6m)から沖積地のこの地域では 420m 以上の高低差があり、地区内をみても、東は高く中切町境で 16m、西に行くほど低くなって地蔵川付近で 11m となっています。

松河戸は、春日井市の南西端に位置し、庄内川の河口から 24Km~26Km の位置にあたり、庄内川と地蔵川(中川)の氾濫によって堆積された極めて肥沃な沖積層の三角州です。

また、川面より土地が低いため、直接川の水が利用でき、伏流水や地下水も豊富なことから稲作に適しており、春日井で最初に稲作文化が開いた場所といえます。【参照(p181)6 農業とくらし】

今回の区画整理(平成 4 年~28 年)前までは、庄内川堤防下の周りより一段高い所(自然堤防標高 14m 前後)にいくつかの集落(5 島)ができていました。

庄内川の氾濫による上流からの濁水から家を守るためでしたが、田畑は幾度も大きな被害に遭いました。そこで、「ヨゲ提」などの村落を洪水から守る工夫や、【参照(p131)3 暮らしと川】雨乞い神事ならず「日乞い神事」、また「十五の森の悲話」【参照(p311)12 十五の森の悲話】などが語り継がれてきました。



郷土誌かすがい 第78号「段丘の町・春日井」を歩くから

② 此の地の誕生

① 日本列島の誕生

今から約 5,000 万年前、日本は大陸の一部でした。

約 3,000 万年前に、ユーラシア大陸の東端で地殻変動が起き、巨大な地震が起きたときにできた『裂け目』から始まり、火山の噴火と島との衝突が数千万年という時間をかけて繰り返され、約 300 万～200 万年前には現在の日本列島の原型となりました。

その後、地球は寒冷期と温暖期が繰り返されていて、氷期には氷河が発達することで、海水面が下がり一時的に日本列島は島国ではなくなるという現象が起きました。

その時(4 万年位前)にマンモスなどを追って日本の地に人がやってきたと考えられています。

約 1 万 5 千年前に最後の氷河期が終わり、地球規模の温暖化が始まることによって海水面が上昇(縄文海進)し、ほぼ今の『日本列島』の形となり、春日井の地形も形作られました。



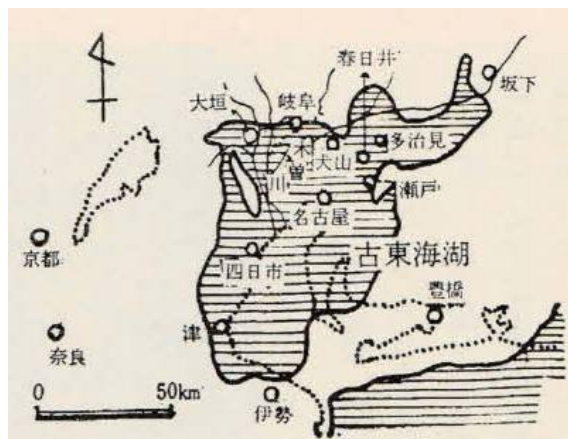
日本列島の形成のイメージ (『地球の歴史 下』(中公新書 鎌田浩毅)による図を一部改変)

② 東海湖

今から 500 万年から 200 万年前、この地は「東海湖」という大きな湖の底でした。

古い木曾川や矢作川など数多くの川が湖に流れ込んでおり、その湖に積もった泥や砂の地層を「新第三紀層」といって、現在、市の丘陵地や濃尾平野の地下に広がっています。

また、川は当時の植物をも運搬して堆積させ、これが現在の市内の丘陵地内の地下に眠る亜炭層となっています。



今から 500 万年～200 万年前、春日井市は湖(東海湖)の中(名古屋大学 竹原平一氏作成の原図による。)

その湖の底に積もった泥や砂の地層を新第三紀層という

③ 尾張丘陵と庄内川の沖積地

今から 200 万年から 1 万 5 千年前の間に寒冷期と温暖期が繰り返されることとなります。

寒冷期の海退、そして現れた陸地の川や風などによる浸食・堆積、そして暖期の海進による海底の土砂の堆積が繰り返されることとなります。

200 万年前には土地の隆起と氷期で東海湖底が干上がり、泥、泥岩層、砂礫層の平坦な面が形成されました。

(1) 此の土地の形成

現れた「新第三紀層」が河川の洪水などでけずられ、浸食面である「第三紀丘陵層^E」や「桃山面^D」がつけられ、その後浸食されて低地となった所へは、河川の洪水などで砂礫が運搬され、40 万年前に市の大部分を占める「第四紀層」の新しい砂礫層(出川層)などが形成されていきました。

20 万年前の暖期には海が入り込み(熱田海進)、5 万～6 万年前になると濃尾平野は遠浅の海(熱田海)になり、海底に土砂が積もり田楽層の基ができます。

3 万 5 千年前になると寒冷期になり、熱田海が退いて「田楽面^C」がつけられました。この田楽面(堆積面)は、偽層の発達したあらい砂層になっています。

その後、庄内川などによって田楽面が削られ土砂がつもって「小牧面^B」や「鳥居松面^A」などの段丘がつけられながら海岸線は南へと退いていきました。

そして2万5千年前をピークに1万5千年前この氷河期が終わり、1万～6千年前温暖化が始まることによって海水面が上昇(縄文海進)し、ほぼ今の春日井の地形が形作られました。

この様にできた丘陵や段丘は、さらに、風雨にさらされ削り取られて、現在のような春日井の地形が形作られました。

右図は、作者や制作年は不明ですが、豊田市の猿投神社にある「尾張古図」を書き写したもので、江戸時代以降に作られたと言われています。

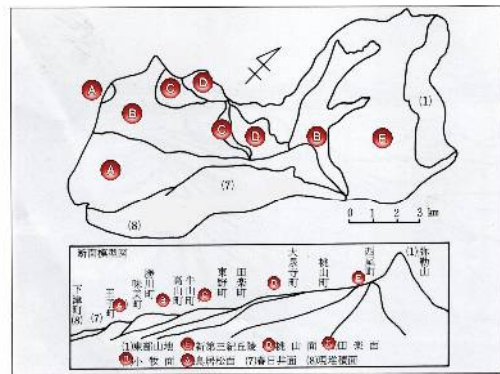
養老元年(717)とありますが、その時代の地形でないことは確かで、1 万年～数千年前の地形だと推測されています。

縄文海進により、玉野町あたりまでが入り江として描かれており、松河戸は入り江(庄内川)の中にあり、名古屋の大半も海の中にあります。

この春日井地域には、遺跡などから、この図が描かれている縄文時代中期(1 万年前)から人が住み始めたと思われています。



尾張太古図(東春日井郡誌) 5～6 万年前
濃尾平野は熱田海の中
文化 11 年 春日井郡玉井戸え神社修復の際発見された



春日井の地形(平面図・断面図) 春日井の歴史物語
春日井郷土史研究会



猿投神社にある「尾張古図」
地形は1万年～数千年前と思われる。縄文海進によって内陸まで海が入り込んでいる。庄内川の堆積面や春日井面は入り江の中にある。春日井の田楽、大草、上水、神明が半島となっており、その北側小牧山の辺りまで海の中となっている。

その後、徐々に海が退いていき、入江は川(庄内川)となり、縄文中頃以降になると松河戸の土地も顔を出し、5千年前に松河戸に人が住みはじめ、その後も徐々に海が退いていきます。

松河戸の此の地は、この時、庄内川の氾濫原にたまった土砂でつくられた「春日井面」にあたり、その後も庄内川の浸食と氾濫が繰り返され、庄内川と地蔵川氾濫により堆積された極めて肥沃な沖積層の三角州となりました。

肥沃で水の豊富なこの松河戸地区は米作に適しており、3千年前に日本列島に稲作が伝わりと早く(縄文後期)から稲作が行われていました。



春日井市の地質図 春日井市史から

④ 東部山地

春日井の東部山地の地層は、今から3億数年前(古生代末)に堆積した海底の地層が地殻の変動により隆起した古生層山地で、複雑なしゅう曲構造をしており、砂岩、泥岩、チャートなどの海成堆積岩や、花崗岩など火成岩などの深成岩でできています。

この辺りは、太古(500万~200万年前)「東海湖」の湖岸であったと考えられています。

みろくやま おおたにやま どうじゆきん
弥勒山(437)、大谷山(425)、道樹山(429)と400m級の峰々が連なり、定光寺から内津峠までの尾根すじは、東海自然歩道の春日井コースとしてよく整備され、多くの人々に利用がされています。

東部山地の地形は地質と密接に繋がっており、稜線をたどることによってこれらの関連を確認することができます。

峰の部分は硬い岩質のチャートが分布し、鞍部は浸食を受けやすい頁岩(ケツガン)や砂岩から出来ています。

また、花崗岩地帯はなだらかな起伏を呈していて、稜線の外観は、緩急が組み合わさって景観のよい形状となっています。

地質は中・古生層で、春日井・小牧・多治見地域からその北方にかけて広く分布し、岩質はチャート・頁岩・砂岩を主として小規模の礫岩や石灰岩を挟んでいます。



松河戸の南東に位置する庄内川大橋の展望場所から東部山地を望む。
庄内川には中切の堰堤が見える。 令和3年3月撮影

チャートは約3億5000万年前から1億8000万年前、頁岩・砂岩はそれより若くおよそ1億8000万年前から1億2000万年前ぐらいの地層であるといわれています。

(1) 此の土地の形成

また、基盤の堆積岩を貫いて黒雲母花崗岩が貫入し、約 6,800 年から 6,700 万年前の年代を示しています。

これより西側は一段と低い新3紀層(500万年~200万年前の春日井は、「東海湖」という海の底で、この時に川が運んだ泥や砂が湖のなかで堆積した地層が「新第三紀層」で、現在の春日井の基盤をつくっている。)の丘陵地ですが、ところどころ200m前後の古生層の山(高座山、高森山)がみられます。

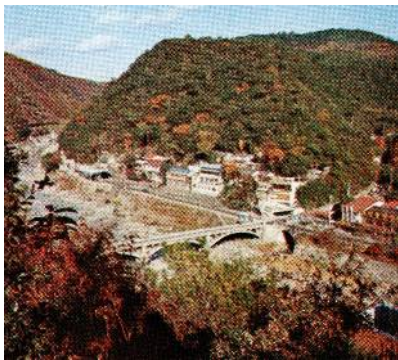
【参照(P481) 19庄内川沿いの探訪 (6)庄内川の自然を探訪 ②河原の礫について】

⑤ 東海自然歩道

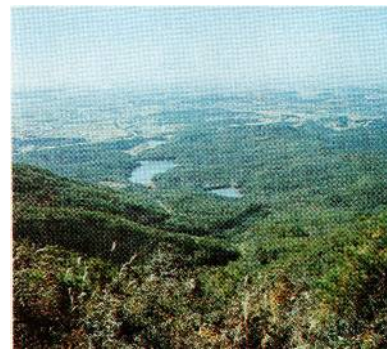
東海自然歩道とは、八王子と大阪箕面を結ぶ全長1697.2kmの自然歩道で、この歩道は、昭和44年厚生省(現在環境省)が、我が国最初の長距離歩道構想として発表し、昭和45年度から事業に着手しました。

春日井市内の東部山地(国定公園)を通っており、その距離は12km程となっています。

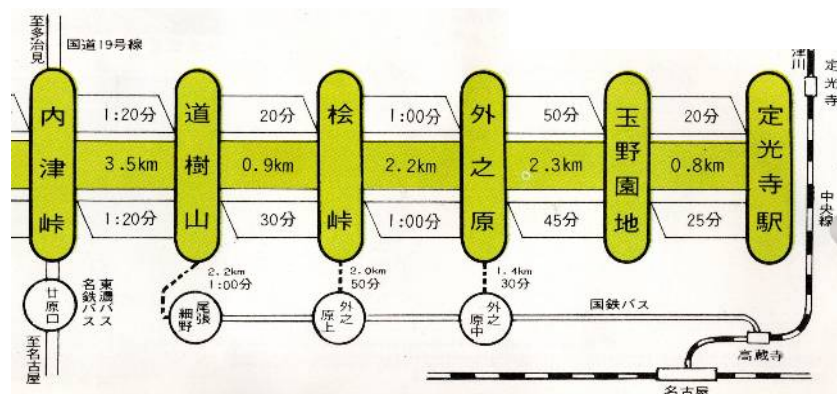
見どころは、弥勒山・道樹山など430m級の山で展望地点として優れており、東西南北の山々を一望できます。



定光寺より玉野園地を望む
玉野川(庄内川)に架かっている城嶺橋が見える。



道樹山よりの展望
王子製紙の煙突や名古屋駅の高層ビル群が小さく見える。



③ 地質時代、太古の時代区分表 (表 1)

地質時代	年代の目	内 容
冥王代 太古代 原生代	46 億年前～ 40 億年前～ 25 億年前～	<ul style="list-style-type: none"> ・原始地球が形成され、灼熱の地球から地殻と海ができ、最初の生命(バクテリア)が誕生した。 ・原核生物から真核単細胞生物が現れる ・39 億年前 巨大隕石衝突が何度か起き、その後蒸発した水蒸気が雨となり再び海ができる。 ・真核単細胞生物から硬い骨格を持った多細胞生物が現れる ・6 億年前に地球の全球凍結が起こる(光合成生物が発する酸素が、地球を覆っていたメタンと反応したことで、メタンが減って地球が冷えていった)。その後、火山から噴き出す二酸化炭素の温室効果で全球凍結が終わると、豊富な海の中で光合成生物が爆発的に増え大量の酸素を作り出した。そしてプランクトンはコラーゲンを作り出し大型脊椎動物が生まれる。
古生代	5 億 4 千万年前～	<ul style="list-style-type: none"> ・海では多様な生物が繁栄する。三葉虫や脊椎を持った魚(アランダスピス)が現れる。 ・植物や動物が陸へ上がり、無脊椎動物から哺乳類型爬虫類が繁栄しはじめる。
中生代	2 億 5 千万年前～	<ul style="list-style-type: none"> ・2 億 5 千万年前、巨大噴火が起こり、メタンガスの増大により生物の大量絶滅が起こる。そして 1 億 5 千万年前 低酸素の地球に突如として恐竜が繁栄する。魚竜・首長竜・アロサウルスの恐竜が栄える。後に鳥竜が栄える。 ・現在の春日井の東部山地の基礎は、この時代の海底の地層「古生層」が隆起したものの。
新生代 古第三紀	6500 万年前～	<ul style="list-style-type: none"> ・6,500 万年前 巨大隕石により恐竜が減び、哺乳類と鳥類が繁栄する。霊長類は樹幹の中で広葉樹の実を食べ暮す。 ・5,500 万年前、大陸大分裂が起きる。日本列島も約 3,000 万年前の巨大な地震でできた『裂け目』から、大陸の一部が離れていき、火山の噴火と鳥との衝突が繰り返される。
新第三紀	2500 万年前～	<ul style="list-style-type: none"> ・古第三紀に隆起し始めたアルプス山脈、インドが衝突してできたヒマラヤ山脈が高山となる。 ・700 万年前にアフリカで類人猿が現れる。 ・500 万年～200 万年前の春日井は、「東海湖」という海の底で、この時に川が運んだ泥や砂が湖のなかで堆積した地層が「新第三紀層」で、現在の春日井の基盤をつくっている。 ・約 300 万年～200 万年前に現在の日本列島の原型ができる。
第四紀	200 万年前～現在	<ul style="list-style-type: none"> ・200 万から 1 万 5 千年前の間寒冷期と温暖期が繰り返され、春日井の尾張丘陵ができる。
旧石器時代	200 万年前～	<ul style="list-style-type: none"> ・200 万年前、東海湖底の隆起と氷期に入り東海湖底が干上がる。 ・現れた第三紀層が河川の洪水などでけずられ、「第三紀丘陵層」や「桃山面」が作られる。その後、40 万年前、浸食された低地となった所には河川の洪水などで砂礫が運搬され、春日井の多くを占める「第四紀層」の地層ができる。 ・180 万年前にアフリカで原人(肉食)が現れ、インドへ行きジャバ原人、中国ではペキン原人となる。
	20 万年前～	<ul style="list-style-type: none"> ・20 万年前にアフリカの中央部で現生人類の祖先であるネアンデルタール人、ホモ・サピエンス(クロマニヨン人)が生まれる。 ・20 万年前、温暖期に入り陸地に海が入り込む(熱田海進)
	6 万～4 万年前	<ul style="list-style-type: none"> ・6 万～5 万年前、濃尾平野は遠浅の海(熱田海)になり、海底に土砂が積もるって田楽層の基がつくられる。 ・4 万年前、マンモスなどを追って日本の地に人(ホモ・サピエンス)が来る。
	3 万 5 千年前～	<ul style="list-style-type: none"> ・3 万 5 千年前寒冷期に入り熱田海が退いて田楽面ができる。その後、庄内川により田楽面が削られ土砂が積もり小牧面や鳥居松面などの段丘ができる。 ・2 万 5 千年前、最後の氷河期のピーク(3 万年前 ヨーロッパに存在していたネアンデルタール人絶滅したとされる)
縄文時代	1 万 5 千年前	<ul style="list-style-type: none"> ・2 万 5 千年前をピークに最後の氷河期が終わり、1 万～6 千年前温暖化が始まり海面が上昇(縄文海進)して、日本は「今の日本列島」の形となり、春日井の地形もできあがる。この様にできた丘陵段丘は更に風雨にさらされ、現在の春日井の地形が作られた。
	1 万年前～	<ul style="list-style-type: none"> ・春日井に人が住み始める。(1 万年前、松河戸は入江の中) ・徐々に水が引きはじめ、松河戸は庄内川の浸食と氾濫が繰り返され、庄内川と地蔵川氾濫により堆積された極めて肥沃な沖積層の三角州となり、松河戸に人が住み始める。
	3000 年前～	<ul style="list-style-type: none"> ・縄文後期(3 千年前)に、日本列島に稲作が伝わると、まもなく松河戸で稲作始まる。
弥生	2500 年前～	<ul style="list-style-type: none"> ・松河戸では、「環濠集落」もできて、稲作が盛んに行われる。
古墳時代	3 世紀半～7	<ul style="list-style-type: none"> ・庄内川沿いに豪族の「古墳」が造られる。

(2) 川沿いの文化

① 川沿いに稲作が発祥(縄文～弥生時代)

1万年前、まだ松河戸は海の中だったとされていますが、徐々に水が引きはじめた縄文時代の後半になると、人々は、豊富な水を求めて庄内川の川沿いに住み始め、魚を捕り狩りをしながらの暮らしが行われていたと思われます。

今からおよそ3,000年前(縄文時代末)、日本列島に稲作が伝えられると、九州北部に始まった稲作をともなう弥生文化は、瀬戸内海を通して伊勢湾岸の尾張地域まで一気に伝わり、早い時期にこの松河戸の地にも伝わって、春日井市の文化の発祥地になりました。

松河戸町の沿革の歴史はここから始まっています。

1992年から始められた松河戸土地区画整理事業の際、環状2号線工事に先立って埋蔵文化財研究所によって、町田、流れ、安賀、河戸、八反田辺りの調査が行われており、縄文中期の遺跡から多くの石器などが多数発見されています。

中でも1996年1月から1998年11月にかけて遺跡発掘調査(安賀公園の北側)が行われ、この「松河戸遺跡」からは、縄文時代の終わりから弥生時代前期と、鎌倉・室町時代の複合集落跡が発見されました。

標高14m前後の微高地(自然堤防上)に稲作農耕が日本に伝わってきた段階での「環濠集落」(南北180m、東西120m)が確認されており、出土品などからも弥生時代前期(紀元前2世紀ごろ)には稲作が盛んに行われていた様子が見られ、春日井市で最初に稲作文化が開いた場所といえます。

弥生前期の農具などの「木製品」の出土は愛知県では松河戸遺跡のみです。

松河戸の環濠集落は、南側が開放上になっていたことから、防御施設というよりは治水、水害対策を意図したものといわれています。

松河戸遺跡からは、土器や農具にまじり、石棒や土偶など祈り・まつりに使用したと思われる道具なども出土しており、今に伝わる「日乞い(松河戸は水利はよいので雨が降り続けば日乞いが行われていました)」、「虫送り」、「秋祭り」など、稲作に係わる祭りもこの頃から行われていたと推測できます。

上流の「桜佐下五反田遺跡」では、庄内川・内津川の流点の氾濫原に立地し、縄文、古墳、平安、室町時代の複合集落跡がみられます。【参照 (p434) 19 庄内川沿いの探訪 (1)古墳古代遺跡 ○桜佐下五反田遺跡】



春日井市「松河戸土地区画整理事業の歩み」から

(2) 川沿いの文化

また、下流の「勝川遺跡」からは、弥生から近世に至る複合遺跡が見つかっており、継続的な大規模拠点集落であったことがうかがえますが、松河戸遺跡が弥生時代前期に終焉を迎え入れ替わるように西側 1.5km に位置する勝川遺跡が集落を形成していることから、水害により低地(松河戸遺跡)から高地(勝川遺跡)へと立地を変えた可能性が推測されています。

【参照 (p435) 19 庄内川沿いの探訪 (1)古墳・古代遺跡 ○勝川遺跡】

神領の小川の堤から、2点の銅鐸が出土(1858年)しています。これは弥生時代後期(1900年前)のもので、三河・遠江地方を中心とした地域で多く発見されている「三遠式」と呼ばれる型式です。

「近畿式」は鈕(上部の半円式の部分)に飾り耳がある、それが無いのが三遠式というのが大きな違いですが、この地域独自の銅鐸の出現は、それまで伊勢、尾張、美濃、三河、遠江といった具体的に小文化圏に分かれていた地域が、もう一步大きな文化圏としてまとまり、かつ近畿文化圏に次ぐ地域を形成するようになったことを意味します。

【参照 (p433) 19 庄内川沿いの探訪 (1)古墳・古代遺跡 ○神領銅鐸】

だが「三遠式」は短期間で姿を消し、やがて近畿式の分布圏に飲み込まれます。そのことは弥生時代がいよいよ終わり、畿内に強大な力を持った勢力が登場する次の時代の到来を意味しています。

このように、庄内川沿いには古い集落が見られますが、特に松河戸地区は尾張地域の中でも早い時期から豊富な自然流の水を利用して大規模な稲作耕作が発祥したとされています。

原始・古代から流域の人々は川の氾濫により苦しめられたものの、それによってもたらされた肥沃な土地と豊富な水を利用し、住民は協力して治水に取り組んで耕地を増やしていきました。

また稲作をしながら、川で魚を捕ったり近くの山で木の実や獣を捕らえ暮らしていたと思われます。そして庄内川流域の洪水の影響を受けにくい小高くなった場所(自然堤防)などには、多くの「環濠集落」ができていったと考えられます。

川筋は氾濫により幾度となく変化したであろうし、川を交通路として利用していた(勝川廃寺の瓦は、高蔵寺瓦窯で焼かれ庄内川を運ばれてきたとされています)ことから、庄内川の両岸は一体であり、川沿いの村々との交流が盛んだったことと考えられています。

松河戸は春日井の文化発祥の地といっても過言ではありません。

そして、庄内川の支流や水路を用い、春日井市の内陸へと開墾が進められていきました。



松河戸遺跡から確認された1重と2重の環濠

↓ 竪穴式住居



環濠集落のイメージ図 弥生人の暮らし



【参照 (p329) 14 松河戸遺跡】

春日井市の歴史物語から
2500年前(想像図)

(2) 川沿いの文化

② 川沿いの古墳 (古墳時代)

古墳時代とは 3 世紀半～7 世紀頃をいいますが、この時代に全国各地で古墳が造られています。

近畿地方にはこの時期、大和政権という豪族の連合政権がつくられており、大阪市堺市に日本最大の^{だいせんりょうこふん}大仙陵古墳(仁徳天皇陵に比定、5 世紀前期 - 中期築造)があります。



大仙陵古墳
墳丘長 525m
高さ 39.8m (後円部)

この庄内川沿いにも 4～7 世紀ごろの中小の古墳が多く点在しており、この地域を納めていた権力者たちの墓で、権力の象徴であったと思われます。

稲作が此の地に伝わり、稲作が始まると皆で協力する必要が出てきます。

川沿いに村ができ、大区画の水田ができ、村のリーダーが生まれ、「環濠集落」ができ、そして村々が統合されて小国家が現れてきました。

春日井市内の弥生時代の遺跡は庄内川流域を中心に展開しています。

松河戸の上流の高座町から堀ノ内町にかけてたくさんの古墳が残っており、その対岸には大規模な志段味古墳群が位置しています。



庄内川沿いの古墳分布

これらの古墳の出土品などから、庄内川流域のこれらの地域交流があったことが分かります。

【参照 (p427) 19 庄内川沿いの探訪 (1)古墳、古代遺跡】

そこで、庄内川周辺である春日井近辺について、灌漑のための水系と古墳の分布を考慮すると、古墳時代初期(4 世紀末)のこの辺りには次の 4 つの支配圏があったことが考えられています。

- ① 内津川右岸の平野を支配した出川の小国家
- ② 内津川左岸の高蔵寺の平野を支配した白山の小国家
- ③ 名古屋の味鋤を含む味美の小国家
- ④ 庄内川をへだてた高蔵寺の対岸にある名古屋の志段味の小国家

春日井市内にあったと思われる古墳時代初期(4 世紀末)の小国家①②③についてみてみます。

① 内津川右岸の平野を支配した出川の小国家

内津川の西側に沿って坂下町から南に延びる細長い台地性の丘陵があり、この南端近くの神明社の北に「オオツカ」と呼ばれる大型の円墳がありました。

この「出川大塚古墳」は昭和 37 年の大規模な土取工事で取除かれてしまいましたが、古墳の規模は直径 45m、高さ 4.5m 以上の二段に築かれた円墳で副葬品や墳丘の状況からみると、西暦 4 世紀後半と市内では最も古いと推測されています。この小国家は大塚古墳を最古にオセンゲ古墳、篠木第二号墳、同三号墳、九号墳が作られているのですが、時代を追って縮小していったと思われています。

② 内津川左岸の高蔵寺の平野を支配した白山の小国家

高蔵寺の平野から高御堂古墳のある堀の内町までの庄内川沿いを含んでいると考えられており、この「高御堂

(2) 川沿いの文化

古墳は庄内川の旧河道によって形成された標高25m前後の自然堤防上に立地しています。

出川大塚古墳同様に古墳時代前期(4世紀後半)の市内で最も古い古墳の一つであり、市内唯一の前方後方墳で墳長63mの大きさを誇っています。

白山の小国家の領域は内津川と庄内川にはさまれた北方の丘陵地帯と南方の沖積平野を含んでいますが、その一体性は確認されていません。

5世紀末以降になると、高座山東部の14号墳、気噴1号、大留町御岳古墳が作られていきますが、出川地区の場合と同様中期にはさほどの発展はみられなかったものと思われます。

③ 名古屋の味鋺を含む味美の小国家

この他にかつて「味美」(春日井市二子町他)から「味鋺」(名古屋市北区)にかけて、百基以上存在した古墳を「味美古墳群」と総称しています。

この古墳の規模は5世紀の末頃、二子山古墳の時期に最大に達し古墳時代の最盛期をむかえます。

二子山古墳は全長96m、後円部径48m、高さ8m、前方部幅65m、長さ54mという尾張地域第3の規模をもつ前方後円墳で、周囲をとりまく濠はいまも水をたたえています。古墳の年代については、埴輪などの特徴から5世紀の後半頃と上記2つの小国家より後と推定されます。

二子山古墳から発掘された埴輪から味美古墳群の埴輪は近くを流れる八田川の上流にある下原古窯跡群(春日井市)で生産されたと推定されており、須恵器製作技法を用いて大量生産され、このことから須恵器工人が製作に携わっていたことが推測され、その当時この地域を支配していた豪族はかなりの大きな力をもっていたものと推測されます。

以上のように、4世紀末に春日井地域に出現した3つの小国家の内部において、5世紀後半以降には各地域にいくつかの古墳群(勝川、柏井、高座山、気噴、大留、堀之内など)がうまれます。

それは、初期の小国家内部における階層分化を示すもので、同時に小国家の分解でもありました。

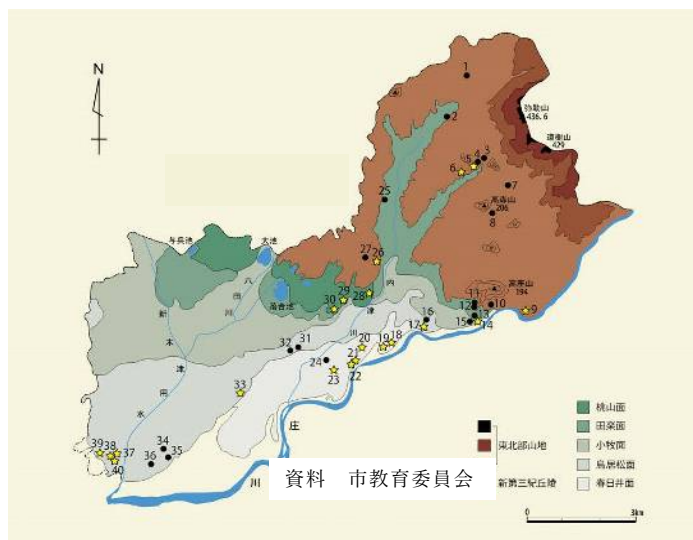
このことと比例して、味美古墳群が急激に大きくなることは、味美の首長を盟主として、以上の群小の族長層を統合し、支配する地方国家が形成されつつあったことの現れとみられます。

しかし、次第にこれらの連盟国家にも、近畿地方に現れた豪族の連合政権である「大和政権」の支配圏が及びます。(5世紀前半には国土統一され、その勢力は関東～九州北部まで及んでいたと考えられる。)

そして、大王家との関係が深い尾張氏が「^{くにのみやつこ}国造」としてこの尾張地域の支配を拡大していくこととなります。

川は文化を運ぶ道として、人々の結びつきを強固なものとしてきました。庄内川流域は古くから人間の営みが展開されてきたことがうかがわれます。

土地開発に伴う区画整理などが行われることによって、新たな遺跡の発見があり、また多くの遺跡が失われてきましたが、庄内川なくして松河戸をはじめとした川沿いの村々の変遷を語ることはできません。



1:欠之下古墳 2:明知第1号墳 3:廻間第8号墳 4:廻間第9号墳 5:廻間第7号墳 6:廻間第1号墳
7:大久手古墳 8:高森山古墳 9:高蔵寺第5号墳 10:高座山第1号墳 11:高座山第3号墳 12:高座山第2号墳
13:高蔵寺第4号墳 14:高蔵寺第3号墳 15:高蔵寺第2号墳 16:大塚戸狐塚古墳 17:気噴第7号墳
18:天王山古墳 19:親王塚古墳 20:大留荒子古墳 21:三明神社古墳 22:神領第1号墳 23:高御堂古墳
24:堀ノ内第1号墳 25:神屋第1号墳 26:富士社古墳 27:猪之洞古墳 28:出川大塚古墳 29:オファジ古墳
30:オセンゲ古墳 31:篠木第9号墳 32:篠木第2号墳 33:八事神明社古墳 34:徳原古墳 35:南東山古墳
36:粟岩神社古墳 37:白山神社古墳 38:御旅所古墳 39:春日山古墳 40:二子山古墳

(3) 律令国家体制

① 条里制による口分田での農業(飛鳥～奈良時代)

飛鳥時代とは6世紀終盤から8世紀初頭をいい、奈良時代とは710年に都を藤原京から平城京に遷都以降70年余りをいいます。

645年からの「大化の改新」で、「律令国家体制」という大きな変化が起こって有力部族の力が弱まりました。

今まで日本は成文化された法律はありませんでしたが、中央集権体制のもとに、法に基づく法治国家となりました。

この時期に日本最古の歴史書「古事記(712年)」、「日本書紀(720年)」が編纂されています。

古事記は、日本に文字がなかった時代に口から口へ伝えられてきた神話の数々を初めて文字にして天皇の神格化を歴史書としてまとめられました。

天武天皇の発案がきっかけとなり、^{ひえだのあれ}稗田阿礼という^{とねり}舎人によみ習わせ、天皇の死後30年を経て太安万侶が書籍として編集し712年に天明天皇献上しました。

日本書紀は、しっかりとした国家の歴史観を打ち立てるために大和王権が公式の歴史書(正史)として作成されたもので、律令国家として歩み始めた当時の日本には、天皇による統治の正統性を内外に示す必要性があったと思われます。

701年の「大宝律令」制定のもとで、土地は国家のものとし、民に「口分田」を与え納税の義務を負わせた「班田収授法」が施行されました。

律令国家が国力の強化を図るため、「公地公民」を原則として「班田収授」を実施する中、土地を区画し、農地面積を明らかにし、国家のもとに管理するものでした。

これを実施するには、まず「戸籍」を造り農民を管理することから始まりました。

地方行政組織として、国・郡・里(郷)を設け、1里(郷)50戸として1戸(10人～100人)に「里長(郷戸主)」一人を置き、賦課はこの区画を単位としました。

農民には今まで自分の土地として耕していた田が「口分田」として貸し与えられることとなり、加えて^そ租(稲による税)、^{よう}庸(労役か布・米塩)、^{ちよう}調(特産物、繊維製品)などの税が課せられることとなり、さらに^{ぞうまう}雑徭は各地方で治水灌漑工事や国衙の修復などの各種工事に従事させるもので、農民たちにとっては相当な負担になっていたことでしょう。

※(条里区画になった耕地の配給を6歳以上の男子は2段(720歩=約24アール)、女子はその2/3を口分田として与えられた)

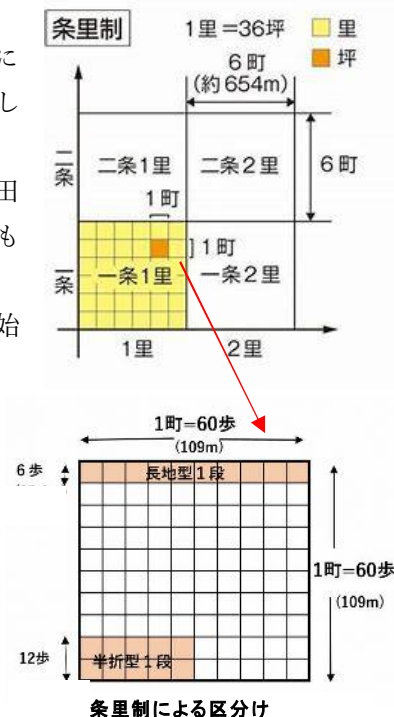
※(条里制の1坪=1町は、今日の1町とほとんど一致するので、条里制機構の1坪は、大体今日の1町歩に相当する)



古事記(上中下3巻のうち上巻の一部) 室町時代末期、吉田神道神龍院の僧侶、梵舜によって筆写された古事記 万葉仮名による日本語で書かれている。



日本書紀巻1、2一部 慶長4年(1599)に活字版として初めて刊行された日本書紀



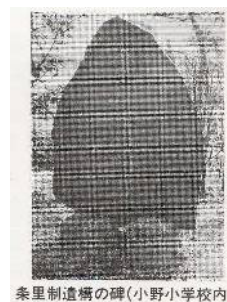
条里制による区分け

(3) 律令国家体制

また、生活苦から口分田を捨て逃げる農民が増えると、政府は開墾を奨励し723年「三世一身の法」を出すもののそれでもダメで、743年には「墾田永年私財法」を定めました。

これによって、条里制は崩壊していくこととなります。

耕した土地の永年私有が認められましたが、貧しい農民には荒地を開墾する余裕はなく、貴族や寺院、地方の豪族は、税に苦しみ口分田から逃げ出した農民を雇って私有地(自墾地系荘園)を拡大していきました。



後に、貴族や寺院は「不輸・不入の権」(以前から大きな寺院には税を払う義務がなかった)を持つことになるので、地方の豪族は不輸・不入の権を持った貴族や寺院に自分の荘園を寄進して、自らはその管理者(荘官)となって、そのまま支配権をもって荘園を守るため武装(武士)しました。

また農民も税を逃れるため自分の土地を寄進して、その荘園の中で暮らしていました。

税を徴収する立場の「国司」は、朝廷から派遣されてきた貴族ですので、同じ貴族や寺院を取り締まるのが難しかったようです。

そのような荘園(寄進地系荘園)が増え、多くが藤原氏をはじめとする貴族の土地となり朝廷直轄地は少なくなっていきました。

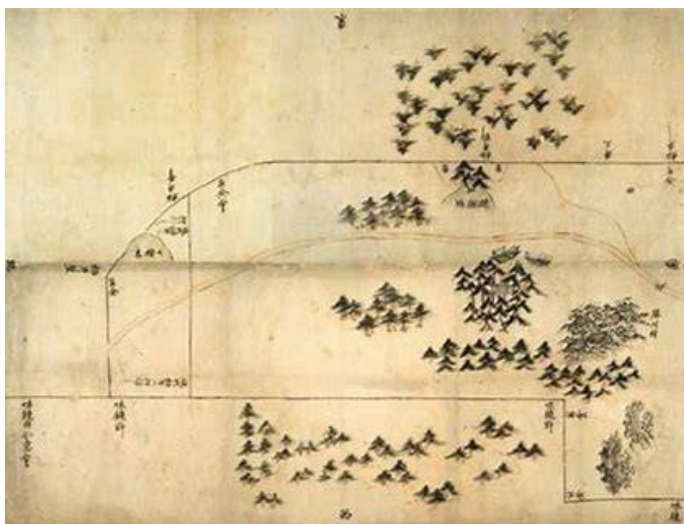
※ 郡司は、国司の下で郡を納める朝廷から任命された地方官ですが、その地域の豪族が充てられた。

しかし、二重構造から権限を国司に移したことで、郡司は名ばかりのものとなった。

大化の改新前において、国造として尾張一国に勢力を扶植していた「尾張氏」であるが、改新後は、国司は藤原氏によって占められた。

しかし、その後も尾張氏は、郡司層として尾張各地に勢力を張っており、春日部郡は尾張氏の本貫の地であつたらしい。郡司としての尾張氏が、国司の圧政に反撥した様子は今昔物語にもみられ、農民層と運命共同体的連帯感をもっていたと思われる。

10世紀末(永延2年11月8日(988年12月19日)付)、国司(藤原元命)の乱暴や私利追及を郡司や有力



尾張国 安食荘絵図 (醍醐寺所蔵)

この地域は「安食荘」と呼ばれていたことが「醍醐寺文書」に記されている。

「安食荘」は春日井西南部から名古屋市北区北部にあったとされる荘園で、その東限については定かでないが松河戸もその一部といわれている。(史料では、松河戸は石河田、勝川は賀智となっている)

6世紀末に成立し、^{のりまきおろ}統正王が(914)寄進し醍醐寺領となり、一時(1053頃)公領になったが、(1143)再び同寺領となった。

道風が生まれた時(894)は、安食荘は公領だったと思われる。

百姓(田堵)が朝廷に訴えた書状訴状「^{おわりのくにぐんじひやくしやうら、びふみ}尾張国郡司百姓等解文」は、律令制のほころびを知る貴重な記録となっている。

この松河戸一帯は、「^{あじきさう}安食荘(醍醐荘)」と呼ばれていたことが「^{だいていじふんしよ}醍醐寺文書」(康治2年(1143))に記され

(3) 律令国家体制

ており、醍醐寺の荘園(一時公領)だったと思われ、東側を柏井荘と隣接していました。(柏井荘との見解もあります)

「**条里制**」と呼ばれる計画的な水田開発に基づいた畦・水路を利用し、条里区画になった耕地の班給を受け、松河戸の農民は律令制度の中で農業にいそしんでいたと考えられます。

今回の区画整理が行われる前まで、松河戸北部一帯の水田は条里制の痕跡が多く残っていました。特に安賀の辺りは少し小高くなっており、松河戸の中でも米作の一等地で条里制地割の遺構が広く残っていました。

町田の辺りでは、一町歩区画の田が連なっているのが見られ、細木、十二飛の辺りでは、条里地割の長地型が顕著に見られました。

そして、「**条里制**」と呼ばれる計画的な水田開発に基づいた畦・水路は、現在(土地区画整理が始まる前)まで使われていました。

【下記写真図参照】

《参考》尾張国の国府は稲沢に置かれ尾張地域の中心となる。

尾張国は 愛智、知多、春日部、山田、丹羽、葉栗、中島、海部の八郡 (延喜式や倭名抄による)

春日部は 池田、柏井、安食、山村、高苑、余戸の六郷 (平安中期成立の和名抄による)

地区別空中写真・同地図 (昭和56年)



松河戸の水田 春日井市史 地区誌編2から

今回の土地区画整理が始まる前まで、条里制地割の遺構が広く残っていた。



② 道風が活躍した時代の国風文化(平安前期)

794年、桓武天皇は奈良市にあった「平城京」(長岡京 784~)から京都の「平安京」へ移ります。これから源頼朝が鎌倉幕府を立てるまでの約400年間を平安時代といい、都ではきらびやかな宮廷文化が花ひらきます。

文化の変化の背景には、小野妹子(小野道風の先祖)らが派遣された遣隋使(600~618年)や聖徳太子が始めた遣唐使(630~894年)によって、大陸からもたらされた政治制度や文化に頼っていた日本でしたが、唐の衰退で菅原道真の建議により廃止になりました。

このことが日本独自の文化の発生を促し、遣唐使廃止以降の平安中期から後期にかけて、国風文化と呼ばれる文化様式が花開きました。

(五節句といった季節の行事なども、唐の時代の中国から伝わり平安時代の宮中行事と結びついて、江戸時代ころから庶民の暮らしの中にも根付いていきました。)

【参照(p235) 9 信仰、習俗 (2) 季節の行事】

中国文化を取り入れ模倣していた時代に代わって、日本独自の文化を築こうという気運に満ちた時代でした。

漢詩に並んで和歌が、唐絵とともに大和絵が、漢字をもとに仮名が発明されるなど、文学、絵画、工芸、宗教、建築とあらゆる分野に国風文化が花開こうとしていた時代でした。

世界三大美女と称される歌人の小野小町(小野道風の「いとこ」といわれている)、仮名文字で書かれた竹取物語(作者不明)、清少納言の随筆「枕草子」、紫式部の長編小説「源氏物語」、藤原道綱の母が書いた日記文学「蜻蛉日記」、菅原孝標の娘が書いた「更級日記」など女性の活躍も目立ちます。

これらの文学作品は平仮名の発明なくしては生まれませんでした。

また、松河戸で生まれたとされる小野道風(894~966)は、それまでの書が中国の書の模倣であったのに対し、新しい和様(日本風)の書を創始しました。

その書はおだやかで美しく、新しい書として高く評価されました。

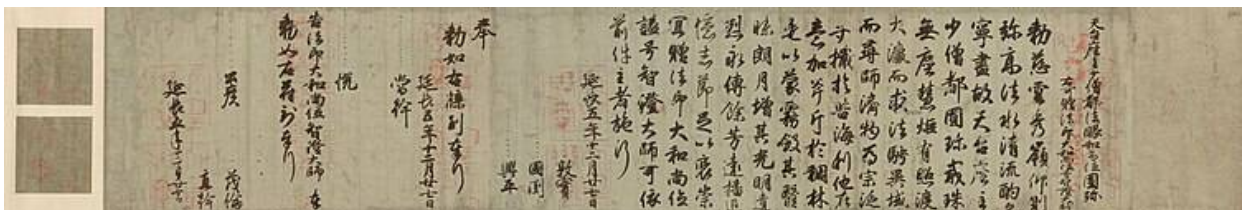
この和様の書は、道風とともに三跡と呼ばれる藤原佐理に受け継がれ、藤原行成によって完成され、その後の日本書道に大きな影響を与えました。



源氏物語絵巻(東屋)徳川美術館蔵
中国風の絵画「唐絵」(からえ)に対し大和絵という。



小野小町を描いた(美人画)
上村松園の1929~30年頃の作



『智証大師謚号勅書』(東京国立博物館蔵、国宝)

道風34歳の書で、藍の檀紙に行草を交えて太い弾力性のある文字である。

道風は、努力が認められて、これからまさに活躍していこうとしている時である。

【参照(p287) 11 小野道風伝説】

③ 荘園のなかでの暮らし(平安後期)

この時代は、貴族から武家政権に移っていく時代ですが、松河戸の村人の生活を知る手掛かりはほとんどありません。

当時は、土地は国のもので、田畑の税は国へ納めることになっていましたが、醍醐寺領の荘園(安食荘)内で農業にいそんでいた松河戸の農民のほとんどは荘園の持ち主(領主)に税を納めていました。

「郷戸主」(P13 参照)の系譜をひく田堵百姓(一郷に 50 人位いた)と領主との関係は、請作関係(土地に対する田堵の権利を作手といった)にありましたが、田堵は、その名田経営を通じて、土地との関係を緊密なものとしていき、中には周辺の他の田堵の名田を集積する者も現れてきました。

こうした状況の中で、12 世紀ごろになると、荘園領主は田堵の力を認めざるを得なくなり、田堵に名田の永代保有権を付与する代わりに、年貢・公事の納付請負を確約させるようになって、田堵は、名田の所有権を有する農民へと成長しました。



平安時代末期以降、一般的に荘園の農民の内、自分の土地を持つ地主を「名主」と呼び、彼らは農民ではありませんが、戦のときは武器をとって武士に従い、自分で持っている田の一部を小作地として他の農民たちに耕させました。

荘園の境界争いなどのため、郡司や荘官が自分で弓や馬を持つようになります。

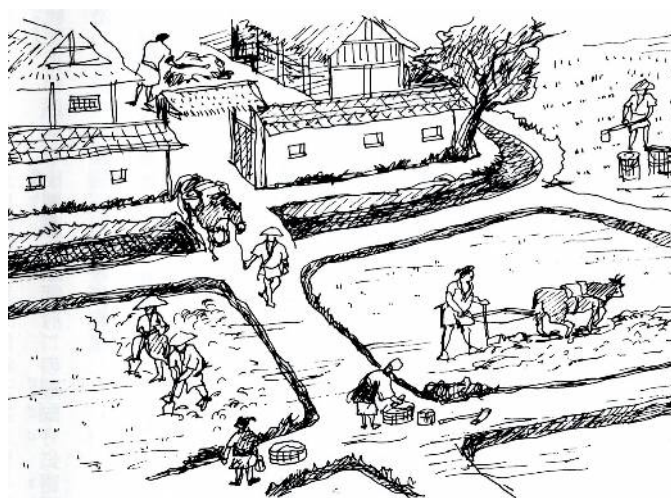
そして、一族や農民たちに武芸を習わせました。

このような有力な農民や豪族が荘園を守るため武装したのが武士の始まりですが、かれらは、より有力な人と主従関係を結んで武士団を作っていました。

国司の中には、任期が過ぎても都に帰らない人もあり、武士団の棟梁になる人も出てきました。

平安後期になると、朝廷は権力争いに明け暮れるようになり、都での治安が悪くなります。

「保元・平治の乱」が続き、そこに武士団の棟梁である平氏、源氏が加わり、まず乱に勝ち抜いた平家が権力を握り、その平家を滅ぼした源氏が鎌倉幕府を開くこととなります。



農民の生活

春日井の歴史物語から

① 安食荘

安食荘は、名古屋市北区一帯から勝川、松河戸まで広がっていました。

延喜14年(914)に、統正王が領地を山城国(京都府)の醍醐寺に寄進したことから、醍醐荘とも呼ばれました。

小野道風が松河戸で生まれる20年前のことです。

国司が重税をかけてきたなど一時(1053頃)公領になりましたが、荘園の権利を守ろうと当時の権力者であった藤原氏や天皇家に訴えを出し、(1143)再び同寺領となりました。

鎌倉時代(文治年間 1185~1189)に入ると、周辺の武装化した有力な農民や豪族などに侵略され、荘園の管理が困難になっていきますが、承久の乱(1221)の後、安食荘園内に「地頭」が置かれるようになります。

幕府側の地頭、これに対して朝廷側の荘園領主や国司との間で争いも頻繁に起こったようですが、次第に守護・地頭の台頭とともに国司や荘園領主の力は弱まっていきます。

荘園内における地頭の地位は強化され、荘園に対する支配権を拡大しようとする地頭と荘官・荘園領主間や、境界をめぐる荘園間の紛争が起こり、所領安堵の訴訟も頻発しています。

「満濟准后日記」によると、応永34年(1427)、山城国等持院領尾張国**柏井荘**と醍醐寺領**安食荘**が、春日部原の境をめぐる争いが起きており、等持院より訴えが出され、この時、幕府は「等持院の主張につき調査するよう三宝院満濟に伝える。」とあります。(「安食荘の絵図」(p14)はこの時に作成されたものではないかと言われている。)

こうした紛争のなかで、地頭や有力荘官は荘園の土地を領有し、農民を支配する領主となっていきます。庄内川を挟み、この地方で勢力を持っていた安食氏と山田氏は荘官として土着し、次第に実力をつけてきた初期の武士です。

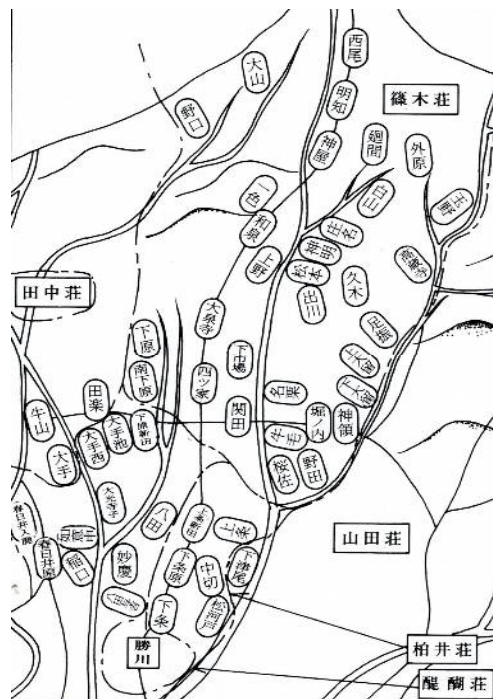
醍醐寺(安食荘)は、荘園内の有力な農民の力を借りて年貢を確保しようとしたましたが、既にその力は無くなっていました。

ただし応仁2年(1468)の醍醐寺所領目録に、三宝院領として安食荘がみえるので、この頃までは辿れるようですが、やがて織田氏による大名領国化の過程に、醍醐寺の荘園支配も終滅を迎えます。

② 篠木荘

藤原得子(鳥羽天皇の後)の領土が尾張の各地に散らばっており税を集めるにも不便でした。そこで、各地に散らばっていた領地を春日部郡の東部に集めてこの地方最大の荘園である篠木荘ができました。

その範囲は、現在の春日井市東部と小牧市南東部32村に広がっており、代々天皇家の土地として、室町時代の半ばごろまで続きました。



荘園分布図 (村名は江戸時代のもの)

「東春日井郡農会誌」より作成

鎌倉時代から室町時代にかけて、現在の春日井地域には、安食荘(醍醐寺)、柏井荘(15世紀中等持院領)、山田荘、東部には篠木荘(円覚寺)、東北部には味岡荘(15世紀中嵯峨大雄寺領)がありました

③ 柏井荘

何時の頃から荘園化され、12世紀半頃には八条院(鳥羽天皇の第3皇女)領になっている。

春日井荘はいかにして伝領されていたのか史料的に確かめえないが、応永34年(1427)には、等持院領となっていたことが、「満濟准后日記」による、山城国等持院領尾張国**柏井荘**と醍醐寺領**安食荘**の春日部原の境をめぐり争いから分っている。

当時の荘域は必ずしも明確なものではなく、後世張州府志等はおおむね松河戸村、中切村、下条村、上条村、上条入鹿新田村等を柏井荘の荘域としているが、松河戸村はむしろ安食荘に属すると思われるので、とにかく松河戸、中切、下条辺りが柏井、安食両荘の接触地帯であり、堺相論も起こりやすかったものとおもわれる。

④ 山田荘

山田荘については、尾張において各郡にわたり、広大な荘域を占めた東大寺領の一環をなすもので天平勝宝4年(752)東大寺大仏開眼の年に勅施入りされたもので、春日部荘同様、初期荘園の典型的なものとして、天皇権威の使用長灯された東大寺経営の経済基盤の一角となった。

平家滅亡後は一時鳥羽院領を経て八条院領(暲子内親王・鳥羽天皇の第三皇女)となり、八条院没後は春華門院領(昇子内親王・後鳥羽天皇の第一皇女)となり、のち順徳上皇(後鳥羽天皇の第三皇子)の所有と所有権が移転・相続されていった。

山田荘の北限は庄内川(旧河道)を挟み春部郡安食荘と接する春日井市の一部、名古屋市守山区・北区全域。東は尾張旭市を含めその東限は瀬戸市で美濃・三河と接していた。西と南は愛智郡と接しており名古屋台地の北辺を境とし西区、東区、千種区、名東区、天白区、日進市北部の一部からなり概ね天白川・植田川・矢田川(旧河道)を境と思われるが明確ではない。

⑤ 荘官として着任した山田氏と安食氏

庄内川を挟み、この地方で勢力を持っていた安食氏と山田氏は荘官として土着し、次第に実力をつけてきた初期の武士です。

張州府志には、安食二郎重頼について「安食荘司、安食氏者山田庶流也、一作葦敷」として、安食荘の荘官級の武士であり、山田氏の庶流であった旨記している。

尊卑分脈によれば、「源満仲の弟満政5代の孫に重遠なる者あり」とあり、重遠の子に兄の重直と弟の重頼がいた。

庄内川を挟み、重直の子重満が山田荘の荘官(山田氏)として、重頼は安食荘の荘官(安食氏)として、この地方で勢力をもってきた初期の武士にあたります。

山田氏はこの荘官として当地に力を得ていたが、山田重忠は1221年(承久3)、承久の乱にて朝廷方として参戦し自刃して果てた。

この敗戦後鎌倉幕府(源頼朝)により約3,000ヶ所の朝廷方の領地・荘園は没収されたが、山田氏、安食氏は鎌倉幕府の御家人として当地の地頭として着任した。

(4) 封建的政治体制

① 荘園の変質と農業技術の発達(鎌倉～室町時代)

鎌倉時代は、1192年源頼朝が鎌倉幕府成立(頼朝が征夷大将軍となる)の頃から、足利尊氏によって滅ぼされる1333年までの激動の時代をいいます。(現在では幕府成立は1185年説が有力です)

鎌倉幕府になると、各国ごとに「**守護**」、各荘園ごとに「**地頭**」を設置し、「**御家人**」などが充てられました。

安食荘(醍醐荘)でも文治年間(1185～1189)に入ると荘園の役人たちが武装化し、さらに周辺の武装化した有力な農民や豪族にも侵略されたりして、荘園の管理が困難になっていきます。

承久の乱(1221)の後、安食荘園内に地頭が置かれるようになります。

幕府側の地頭、これに対して朝廷側の荘園領主や国司との間で争いも頻繁に起こったようですが、次第に守護・地頭の台頭とともに国司や荘園領主の力は弱まっていきます。

荘園内における地頭の地位は強化され、荘園に対する支配権を拡大しようとする地頭と荘官・荘園領主との紛争や、所領安堵の訴訟も頻発しています。

こうして、地頭や有力荘官は荘園の土地を領有し、農民を支配する領主となっていきます。

庄内川を挟み、この地方で勢力を持っていた安食氏と山田氏は荘官として土着し、次第に実力をつけてきた初期の武士です。

醍醐寺(安食荘)は、荘園内の有力な農民の力を借りて年貢を確保しようとしたが、既にその力は無くなっていました。

ただ応仁2年(1468)の醍醐寺所領目録に、三宝院領として安食荘がみえるので、この頃までは迎えられるようですが、やがて織田氏による大名領国化の過程に、醍醐寺の荘園支配も終滅を迎えます。

守護は、自分の国内の地頭やその他の武士豪族などを家臣として統制下におき、軍事警察権のみならず行政権も手にした守護を守護大名と呼び、守護大名、守護代や有力な国人などから勃興して戦国大名へと変貌していきます。

尾張では、守護の斯波氏から守護代の織田氏が勢力を拡大していくこととなります。

鎌倉時代になっても、農民は荘園領主に重い年貢を納税することになりますが、限られた土地からより多くの作物を収穫するため、農具や肥料の技術革新が行なわれています。

農具は「草削り」、「もっこ」、「つるはし」、「熊手」、「苗かご」、「とおし」などの農具の開発や、牛や馬などの動物に仕事をさせることもこの頃から始まり「**犁**」も造られています。



農具の改良がおこなわれた。



牛や馬が使われ始めた。

また、「たい肥」(動物の糞尿や植物を発酵させて作る肥料)や植物を燃やした後の灰を土と混ぜ合わせて行う地質改善も行われるようになり生産性が向上し、米以外の栽培や手工業など新しい職業も形成されていったと考えられており、松河戸遺跡の鎌倉・室町時代の水田遺構などから、松河戸でも麦を裏作とした二毛作が行われ、新田開発も進んでいたと思われる。

そうそん

② 惣村の発達(室町時代～戦国時代)

① 荘園の衰退と村社会の成立

鎌倉幕府滅亡(元弘3年(1333))後、後醍醐天皇による「建武の新政」が行われますが、混乱が続き、室町幕府成立は足利尊氏が光明天皇から征夷大將軍に任ぜられた1338年頃とされています。

室町初期には「南北朝の争い」、その後の「応仁の乱」、「戦国時代」へと続き、室町幕府は決して盤石なものではありませんでした。

中央のそのような状況に対し、地方では国司の権限を完全に吸収して独自の支配をする「守護大名」が誕生し、また一方で農村でもこれまでと違った変化が見られるようになります。

大きな荘園がくずれて、現在の村「村落」が起り始めます。

この地方でも織田氏による大名領国化の過程に、醍醐寺の荘園支配も終滅を迎えて「惣」という組織が生まれます。

この「惣」という組織は、有力農民を中心とした地縁的結合による自治組織の誕生となります。

この地域の惣村の組織や運営はどの様であったか、土豪との関係、自治の程度が気になります。

詳しいことは分かりませんが、様々な資料から百姓の惣が中心となって厳しい規制のもと村政が展開されたと推測されています。



寄合

② 寄合と村内規則

名主層や有力百姓と多くの小百姓が構成員であり、建前としてはこれらによる合議にもとづいて運営されていたと思われます。

すなわち、衆中談合(寄合)で、農民たちは神社などで「寄合」という会議を持ち、治水や共有地の管理について話し合い、「村内の規則」も作られました。

寄り合いでは、村の住民の利益が基本にありましたので、様々な自由な意見がだされたと思います。

現在の様に「多数決」ではなく、村の和を重んじることから全員が納得するまで議論し続け、最終的には全員一致が原則であったようです。

単純過半数で議論を決することはなく、目に見える程度の差が生じなければその案が採用されることはありませんでした。

このような、まわりの空気(神)をみて進めていく会議の雰囲気は、古くから日本に伝わる神道にも通じるものがあり、現在も続け継がれているように思われます。

村の規則に従わない者には、村八分や追放といった厳しい処分がなされる場合もあったそうです。

また、治水をめぐる河川流域の村々でトラブルが発生する場面もありましたが、そのため、村同士の広域の結び付きもつくられました。



室町時代の農耕風景

このような牛馬を使った田植え時期の作業風景は、鎌倉時代からおこなわれていたようです。

③ 村政の共同作業

『東春日井郡誌』によると、応永年間(1394~1428)に、地元郷士の林重之が荒廃が進んでいたこの地の再開拓に従事した際に「上条用水」を開いたとされています。

別名「上条井」と呼ばれ、当時の灌漑区域は、上条、下条、中切、松河戸、勝川の5ヶ村でした。

上条用水が開削されると用排水路整備、農耕方法の改善も進み、麦作を裏作とした二毛作可能な耕地を集落の北西辺りで拡大することが出来ました。

【参照(p139)3暮らしの川 ○上条用水、(p456)19庄内川沿いの探訪 ⑥上条用水】

また、鎌倉時代後半から室町時代にかけて農業生産力が高まります。田畑の耕作には牛や馬が多く使われ、米の種類増加や人糞尿などの肥料、農具の改良などが行われ、新田開発などが進みます。

定期市場も開かれるようになります。産業の発達にともない農民の生活も向上してきたようです。

【参照(p181)6農業とくらし】

また、集落の中に寺や神社が作られるようになり、明応3年(1494)に白山神社再建や十五の森悲話などが生まれ、島ごとの神社などもでき、観音寺、昌福寺もこの時代(少し後)に創建されたことが江戸時代に書かれた書物の内容からもわかります。【参照(p211)8松河戸の神社仏閣】

このような共同行動を伴う大切な話し合いは、神社などの神聖な場で「寄合」が持たれ、村人全員合意のもと行われたものと思われませんが、今日まで語り継がれている「十五の森」の、その時の「寄合」の様子は想像を絶します。

【参照(p316)12十五の森の悲話、(3)十五の森のおはなし】

村を中心とした農業の生活、制度がこの頃から起こりはじめ、安土桃山、江戸、明治、大正、昭和のはじめまで少しずつ変化しながら続くことになります。

現在に続くムラのお祭り行事などもこのころから行われています。

【参照(p224)9信仰、習俗、(1)ムラ人のお祭り】

惣の内部では、惣の組織によって村政を執行し、惣掟などをもって罰則を与え、また惣の財産として惣有地をもち、生産物を貯蔵していました。

一方外部に対しては、年貢を村請けとして納め、村を守るため外敵に対しては武力を発動し、法人格をもった存在として領主にも対応していました。

惣は村民の相応の負担によって運営されていましたが、それが高額な負担であろうとも、惣村の一員であるという自覚があり、その税が確かに村民のため使われているという認識があったからだろうと思います。

この室町時代にできた惣村は、形を変えながらも江戸時代のムラ組織、そして現在の自治会(町内会)へ繋がっていきます。

④ 小牧長久手の戦い

天正12年(1584)の「小牧長久手の戦い」では、里人も大きな犠牲となり苦しめられました。

勝川、下津、松河戸、野田の渡しは、豊臣方の立てこもった松洞山(龍泉寺)に襲撃する徳川方の渡河で大激戦となった古戦場で、戦死者を埋葬した塚からは、錆びた甲冑や刀剣と思われるものが発掘されました。

観音寺の草創開山雲山存道和尚は、多数の戦死者を集めて厚く葬った高法の僧でもありました。

この戦いの歴史的意義は大きく、天下取りのターニングポイントは「大坂の陣」ではなく、「関ヶ

原で」もなく、「小牧・長久手の戦い」とも言われています。

この戦いに、この地域の人達はどのように向き合ったのでしょうか。

この「惣^{そう}」という組織が大きく関わっているように思われます。

【参照(p319) 13 小牧長久手の戦い】

《参考》

- 尾張守護は・1339～1351年 高師泰、・1351～1387年 土岐頼康、・1387～1400年 土岐満貞、畠山深秋、今川法珍、畠山基国、・1400～1561年頃 斯波氏
- この当時、現在の春日井地域には、安食荘(醍醐寺)、柏井荘(15世紀中等持院領)、山田荘、東部には篠木荘(円覚寺)、東北部には味岡荘(15世紀中嵯峨大雄寺領)がある。
どの荘園も15世紀ごろから地域の武士が実質的な支配をすることとなる。
(張州府誌等では、柏井荘は、松河戸・中切・下条・上条・上条新田村等とし、山田荘は下津尾としている。)
- 「満濟准后日記」によると、応永34年(1427)、山城国等持院領尾張国**柏井荘**と醍醐寺領**安食荘**が、春日部原の境をめぐり争う。
この時、幕府は「等持院の主張につき調査するよう三宝院満濟に伝える。」とある。
「安食荘の絵図」(p14)はこの時に作成されたものではないかと言われている。

③ 村社会の成立と農民統制

(安土桃山～江戸時代)

① 検地

検地については、豊臣秀吉の行った「太閤検地」(1582～1598)が有名ですが、秀吉は土地制度を見直す目的で、全国の農地の面積と質を調べ、収穫高を「石高」で管理するようにし、土地の所有者ではなく 1 つの土地に対して直接の耕作者に課税し、その権利しか認めなくさせました。

これにより農村にいた中間搾取者としての武士はほぼ一掃されることとなり、奈良時代から続いた荘園も最終的になくなりました。

また「刀狩」によって農民から武器を没収し農民の一揆などを防ごうとしました。

【参照(p324) 13 小牧長久手の戦い (2)春日井の刀狩】

この二大政策によって農民と武士の身分がはっきり区別されるようになり、兵農分離が進んでいきました。

江戸時代にはいっても、幕藩はたびたび検地を行っており実態に近い帳簿が藩に提出され、農民支配の一本化につながりました。

また土地改良などの既存田の収量安定・向上の作業に終始していました。

慶長 13 年 (1608) 尾張徳川藩の春日井郡村々の検地が行われます。残念ながら松河戸村の検地帳はみあたりませんが、春日井市域内の 2、3 の村で写しが保管されているそうです。

(下市場村で現物、玉野村・白山村で写しが保管)

② 新田開発

尾張藩では、寛文 12 年 (1672) に「尾州春日井郡覚書帳」(寛文村々覚書) が作成されていて、当時の村々の概要を知ることができます。

勝川地区では勝川村、鳥居松地区では松河戸村・中切村・下条村・上条村・下津尾村、篠木地区では関田村・堀之内村・名栗村・牛毛村・野田村・下市場村・桜佐村・神領村・下原村、高蔵寺地区では下大留村・上大留村・足振村・久木村・松本村・出川村・神明村・庄名村・白山村・玉野村・外之原村、坂下地区では迫間村・上野村・神屋村・明知村・西尾村・内津村、鷹来地区では田楽村・牛山村・大手村など、合計 36 か村が確認できます(後に和泉村・一色村、大泉寺新田ができ 39 か村)。

上条村づきの村として記録されている上条新田は、いわゆる入鹿新田で、石高 150 石 8 斗 7 合、人口 100 人、戸数 22 戸、産土神社をもった実質的な一村ですが、この覚書(寛文年間)では、まだ完全な独立の一村の取扱いをうけていません。

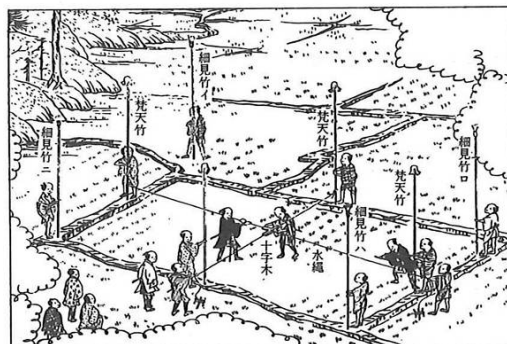
【参照(p497) 22 関係資料 (1)地域誌(古文書) ⑥寛文村々覚書】

しかし、江戸中期を境として、新しい村が多く上がってきます。これは、先進的な農民による用水土木によるものです。

入鹿用水を利用して鋤立ての行われた春日井原一帯の原野が、木津用水の開さくによって急激に開発され、多くの新田村が出現したことによります。

これらの新田の住民は、近くの村の二男、三男が多かったのですが、美濃、知多郡、海東郡などの遠方から、新しい土地を求めて、集団移住してきた開拓農民も少なくありませんでした。

【参照(p460) 19 庄内川沿いの探訪 (4)治水と水利用 ⑩新木津用水】



検地測量

寛文 12 年(1672)に編集の「尾州春日井郡覚書帳」では 39 カ村記載されていますが、文化年間 1804～1818 の「尾張徇行記」に記載されている村数は 51 カ村で 12 カ村の新田が中期以降に誕生したことになります。(表 2)、(表 3) 【参照(p497) 22 関係資料 (1)地域誌(古文書) ⑦尾張徇行記】

旧村についても、石高、人口などが大きく増加しています。

松河戸村をみると「尾州春日井郡覚書帳」では、1,375 石、人口 641 人、戸数 110 戸でしたが、「尾張徇行記」では、1,855 石、人口 792 人、戸数 190 戸と増加しています。

元禄のころから、新田開発(松河戸新田)や農業技術の進歩などにより、この時期は、どの村でも石高、生産性が飛躍的に高まりました。

江戸時代の年貢は個人ではなく、村に対して課され、年貢率は「村高」と呼ばれる村の生産力、村が作り出す富の総量を米の量に換算した数字をもとに決められました。

元禄時代以降、農地が拡大し農村の収入が増えていっても、新たに検地を行って石高をつかみ直すことは、新田以外は難しかったようです。

なお、「尾州春日井郡覚書帳」によると、松河戸村は「大代官」に所属しており、年貢は蔵入地と知行地の混在する蔵給立合地で給地人は 17 人でした。

※ 集団移住してきた開拓農民の村は、新しく町村名を付ける時には、多くの場合、移住元の地名を付けています。

江戸時代一如意申町(名古屋北区如意から移住)、稲口町(岐阜県関市稲口から移住)、

昭和の地名一八事町(名古屋の八事から移住)、高山町(岐阜の高山から移住)、八田町(名古屋の八田から移住)、知多町(知多郡知多市から移住)、花長町(海部郡花長村から移住)など

(表 2) 近世初期村々の概況 「尾州春日井郡覚書帳」(寛文村々覚書 寛文 12 年(1672)に編集) 39 村中 7 村抜粋

村名	本 田			古 新 田			家数 戸	人数	牛 馬 数	社	寺	堂
	元高 (石)	概高 (石)	田畑面積 (町)	元高 (石)	概高 (石)	田畑面積 (町)						
勝川村	705.765	1080.702	54.8312	22.251	19.059	3.9822	135	649	28	5	2	2
松河戸村	1375.620	1777.210	115.5819	97.099	78.457	11.4710	110	641	31	6	2	0
下条中切村	365.574	562.525	29.5025				41	203	12	2	1	0
下条村	821.414	1078.497	67.0106				87	436	23	2	1	1
上条村 (上条新田)	1889.852 (150)	2107.085	180.1411				114 (22)	726 (100)	29 (8)	4 (2)	2 (0)	1 (0)
下津尾村	83.395	38.545	4.6607				39	195	5	2	0	1

※ 以上を含め 39 村記載あり

(表 3) 近世中期村々の概況 「尾張徇行記」 (文化年間 1804～1818) 51 村中 7 村抜粋

	高(石)	田 (反)	畑 (反)	計 (反)	見取田 (反)	見取畑 (反)	家 数	人 数	牛馬 数
勝川村	1115.317	438.527	172.319	6109.16	2.100	233.618	165	792	15
松河戸村	1855.667	989.613	280.916	1270.529	1.726	63.200	190	792	13
下条中切村	562.525	222.920	72.105	295.025	-	-	47	199	5
下条村	1078.497	585.410	84.626	640.106	2.705	9.908	170	646	7
上条村	2115.307	1460.102	348.621	1808.123	-	-	207	805	20
(上条新田)	173.020	56.412	153.817	210.229	-2.902	-86.103	84	354	9
下津尾村	38.545	13.214	35.323	48.607	-	3.603	60	289	3

※ 以上を含め 51 村記載あり

「高」は、承応～宝暦年間にわたって縄入れのおこなわれた新田高「概高」に加えた。

見取田…… 収穫高が一定しないため納米代の定めにくい土地を毎年坪刈りして高をさだめた。

【参照(p496) 22 関係資料 (1)地域誌(古文書) ⑥寛文村々覚書、⑦尾張徇行記】

(4) 封建的政治体制

③ 農民統制と村組織

江戸時代にはいっても、室町時代にできた村社会はつづきましたが、「士農工商」という身分制度が作られ「代官所」が村を管轄し、村には、「村役人」と呼ばれる係を決めて村を運営させ、農民の衣食住などにも「触書」などにより指示がありました。

特に有名なものものとして「慶安の触書」があります。

江戸幕府が農民統制のため慶安2年(1649年)発令した文書で、百姓に対し贅沢を戒め、農業など家業に精を出すよう求めた32カ条から成っています。

注)「慶安の触書」の原本はなく、誰かが書写した本である写本が残っています。幕府の出した法令という見方が強かったのですが、現在では製作者や製作時期の由来が偽られている偽書という見方が強くなっており、歴史の教科書でも幕府が出した法令という紹介はされなくなりました。

ムラには「庄屋(名主)」、「組頭」、「頭百姓(百姓代)」といった役職が置かれ、村方三役とよばれました。農民個々は「5人組」といって近隣5家で、相互扶助、相互監視をさせていました。

(尾張藩では1661実施)

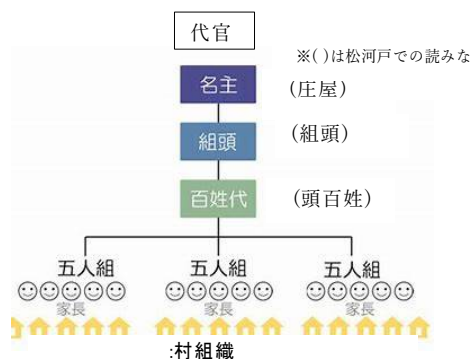
江戸中期以降は庄屋などは由緒ある家柄でなくても一般の有力百姓の中から交代で務めるようになり、選挙で行うこともあったといえます。

村政の執行は村寄合で、全員(当主)が集まって、村財政の管理、村役人の選挙など、村の事務全般を協議しました。

村内生活の安全、秩序維持のための掟である村法も、村寄合で決定され明文化されました。

これらの村社会の基本は、室町時代から始まり延々とまた少しずつ変化しながら現在の区会(町内会)に続いていきます。

【参照(p34) 1 松河戸の沿革 (6)地方制度の整備】



④ 村の景観(水害との闘いと共同作業)

当時の村の景観をうかがうには、代官の交代や藩巡見使の廻村に対して村が作成した「村絵図」が便利です。(次ページの図)

松河戸村の絵図を見てみると、南に庄内川、北に中川(地藏川)に挟まれた地域にあたり、本郷は庄内川堤下にあります。

両川の対岸にも新田が見られ、中川側の新田は段丘上にあり家が数件みられます。

庄内川堤防には本郷の東西二か所で「喰違い」が設けられています。東西の喰違い箇所には水害に備え「ヨゲ堤」が本郷を囲むように築堤され居屋を守っています。

この地区は低地ではありますが、本郷辺りは微高になっており、上流で堤が切れても本郷の北側の田を西に流れていく工夫がされており、これらは村人共同で造られたものです。

この地域は、古くから川の堤防が破れて水害に見舞われましたが、それだけに土壌が肥えており、洪水のない年には広い水田から多くの米がとれました。

特に集落の北の安賀の辺りの土地は微高となっており松河戸の一等地でした。ここは弥生時代環濠集落のあった場所です。

多忙な労力を要する田植えや稲刈りの時期は、村民共同で助け合っていました。この地域では昔から「もうやいこ」という言葉が好んでよく使われます。「もやい」の意味で皆で一緒に共同してやりましょうという事です。

(4) 封建的政治体制

また、溝役、道役という水路やあぜ道の清掃管理はもちろん、領主への年貢や諸役などの負担も、個人でなく村全体で一括して負担していました。

そのため、運営は村の掟に基づいて行われ、違反に背くと村八分などの厳しい制裁がありました。

また、水害のたびに多くの耕地が流出し埋没しておびただしい損害を受けましたが、その損害は村中一様ではなく、特に災害を受けやすい低い耕地の持ち主が大きな打撃を受けました。

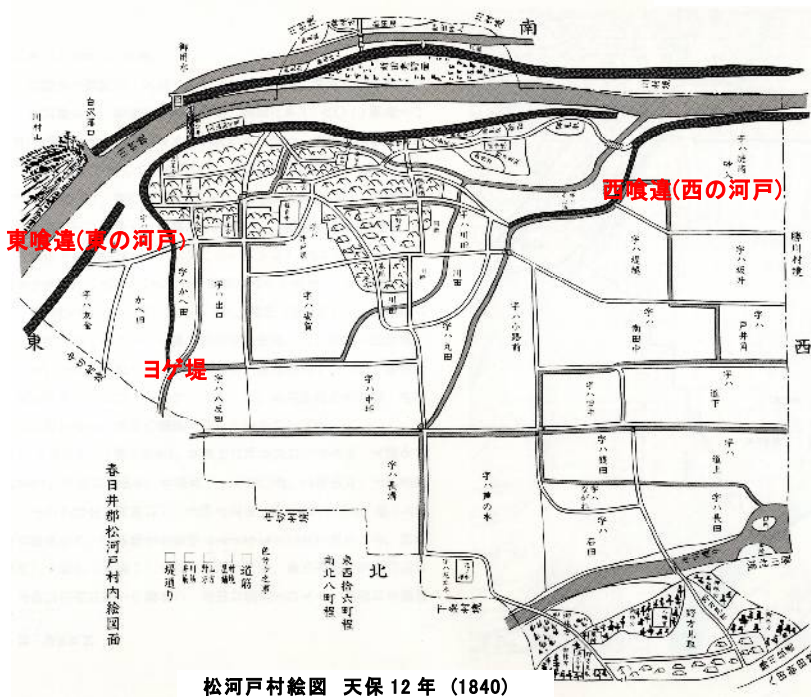
松河戸では、水害の損失を一定の農民にだけ負わせるのではなく、全体として負担する方法として、村落共同体の慣行としての「地割制度」も行ってきました。

すなわち村内一部の土地を共有し一定面積に分け、一定年限ごとに割替えるもので、貢租負担・土地利用の平等化を目的としました。

どれだけの耕地が割り当てられるかの権利を持って、それが売買の対象にもなっていたようで、上条、下条でも地割が行われていたようです。

「尾張徇行記」に松河戸では「貞享元年(1686)地概^{じならし}アリ」と記載されており、明治の地租改正まで続いていました。

【参照(p131) 3暮らしと川】



天保12年(1840)
石高 1,777石余
田畑 115町5反余 (田96町6反余) (畑18町9反余)
用水は上条井 (井組高1,500石)
定納山17町5反 (うち新田分11町6反余)
見取が6町5反余
寛文年間の戸口 110戸、641人
文化年間の戸口 190戸、792人 (高持百姓102戸) (無高百姓93戸)

松河戸村絵図 天保12年(1840)

注 155 ページには、原図入りで拡大した図が掲載してあります。

⑤ 村の景観(二毛作可能な土地)

江戸時代、裏作に麦がどの程度栽培されていたかは明らかではありませんが「尾張徇行記」によれば、松河戸村の項に「此村ハ玉野川堤ニ水潦ヒラキノ為ニ水通シクヒチカヒアリシガ、泛滥スル時ハ堤決壊シテ南ノ方田畝砂礫一般ニ回シテ不毛ノ地トナレリ、(中略)ソノ余田面ハ良田ニシテ田麦ヲモ七歩通ハ年々蒔付キタルト也」とあります。

※ 松河戸の主な水田は、集落の西北に広がり上田として二毛作が昔(室町時代)から行われていました。集落の南西の水田は土地が低く湿田(みず田)で、一年中水がついていて二毛作が不能でしたが、戦争(第2次世界大戦)の頃から水位が下がって二毛作が可能になりました。
戦後、この「みず田」あたりに工場が進出してきましたが、一番よい上田が最後まで水田として残っていました。

⑥ 土地の零細化

江戸時代は農地の売買は禁止されていたのですが、後期になると盛んに行われるようになりました。売買の理由は、「年貢米代金への振りあて」を掲げていますが、それ以外の理由では売買が認められなかったようです。

飢饉や享保の改革などによる年貢アップや労役などで農民の暮らしは苦しかったようで、年貢が納めることができず小作人となって地主の土地を耕すものも出てきて、大地主、小作という区別もはっきりして土地の零細化が進みました。

もう一つ土地が零細化した理由には、分家による土地の分割があります。

寛永年間と文化年間を比較してみると(p25 表 2、表 3)、松河戸の人数 641 人→792 人(1.24 倍)に比べ、家数 110 戸→190 戸(1.73 倍)と戸数の増加が目立ちます。

分家が容易にできるようになった理由としては、農間稼ぎの機会の増加や新田開発により分家が容易にできるようになったことがあげられます。

江戸時代は各地で農民一揆が起こっていましたが、尾張藩では一揆はありませんでした。

この地域は、江戸時代尾張藩は徳川御三家ということもあって、石高も比較的大目(隠田なども暗黙のうちに認められていた)にみられており、他の藩より生活が楽であったと思われています。

江戸時代、この地域の農民も年貢率のアップなどには苦しみはしましたが、戦争もなく平和な時代であったように思われます。

⑦ 農業技術の進歩

農民たちは、用水の開削や新田開発を進めて耕地を増やしたり、品種改良、「備中鋤」や「千歯抜き」「唐み」といった新しい道具を發明して生産率を高め、「油かす」「魚粕」といった肥料も使われるようになり、元禄の頃から飛躍的に生産性が高まりました。 【参照(p181) 6 農業とくらし】

江戸時代に開発された農機具類



千歯こき(せんばこき)

江戸時代、元禄頃(1700年頃)千歯抜きが發明された。鉄の歯の隙間に稲の穂先を入れて、引き抜くと籾だけが落ちるといった画期的な農具でした。



備中鋤(びっちゅうぐわ)

文化文政時代(1800年頃)に普及し、深耕や水田荒起に用いる鋤を改良した農具より深く耕すため、刃を長くしたものを「田越こし備中」という。



唐箕(とうみ)

江戸時代、元禄頃(1700年頃)中国から伝わってきた。

穀物の選別を風の力でさまざまな選別ができる便利な農具です。



(4) 封建的政治体制

写真と図表で見る 松河戸 松河戸誌研究会 平成 28 年から

(5) 幕末の春日井

① 幕末と村民の暮らし

徳川幕府政治は、天保期に入つていよいよ最後の段階を迎え、それから明治4年の廃藩置県にいたる30年間、江戸と京都を中心に、「開国と攘夷」、「佐幕と倒幕」とがからんで、政治の主導権をめぐる激しい争いが展開されます。

11代将軍の徳川家斉は奔放な政治を展開し、そのせいで幕府のモラルが緩み、財政赤字が増えてきました。

家斉が世を去ると、当時ひっ迫していた幕府の財政を再興するために、直ちに老中の水野忠邦は、12代家慶をたすけて、天保12年(1841)年から1843年にかけて「天保の改革」を断行しました。

改革の主な内容は、「財政の引き締め」と「物価の抑制」、農村の復興のための「人返しの法」で、各政策は目立った成果を出すことができず失敗に終わっています。

人返しの法…農村から江戸への移住を抑える法

改革を行った背景には、各地で百姓一揆が発生し、都市部の下層民による打ちこわしも頻繁に起きていました。(1833年から1839年の天保の飢饉)(尾張藩では一揆はなかったといわれています)

対外的には、欧米からの接触が徐々に増えはじめ、1824年に「大津浜事件」、1828年に「シーボルト事件」、1837年にアメリカ船が日本近海に出没する「モリソン号事件」という緊急事態が続きます。

また、1842年にアヘン戦争で清がイギリスに負けたという事実も幕府に衝撃を与えていました。

このような状況で、政治の動揺を落ち着かせつつ財政を改善する必要があったのです。

この時期(文政13年(1830)3月に岩村藩が触れ出した時の添え書について、郷土誌かすがい第68号に記載がありましたので紹介します。



「判読文」

「右慶安2年」

公儀より普く觸示され候御書付に候。何方にても。さぞありがたく畏り奉りし事たるべく候へども。歲月隔り候へば。今ハ知る人もすくなかるべく候。かゝるありがたき御恵の御趣意なれば。此たび改て當御領内へふたゝい諭し下され候間。村々庄屋組頭より小百姓まで。この旨をもつて朝ゆふ怠りなく。面々能身もち。農業精出し候ハバ。此末たとひ年柄よからぬ時ありとも。御年貢滞りなく。家族も寒餓には至まじ候。但多葉粉の事ハ。昔は禁たりしが後ゆるされて。今ハ一統の風俗となり。貴賤とも日用のもの成候。しかれども成べき

たけのまざるにしくハなく候。扱たばこよりも害の甚しきハ酒にて。第一怠りを生じ。奢りを長じ。喧嘩口論もこれより起り。身をも家をも喪ふにいたるは此ものにて候。祭礼祝儀老人病者の養ハ格別に候へとも。年若きもの決して飲過すべからず。仍て今こゝに添へて諭し置候。総て當御領内の民たるもの此御書付の旨能々心得へき事肝要に候。村々へ領ち與ふるにハ数多書写すべければ。おのづから誤字脱字もあらんことを恐れて板に刻むもの也。

文政13庚寅年3月」

※ 岩村藩は、美濃国の岩村城を拠点として美濃国と駿河国の一部を支配した藩

「解説」

この文書は、最初に「右慶安2年」とあるように、慶安2年(1649)2月26日に出されたといわれている、いわゆる「慶安の触書」(p26)を、改めて文政13年(1830)3月に岩村藩(岐阜県)が触れ出した時の添え書です。

当時、徳川幕府が農民をどう考え、どう導こうとしていたか、全文32か条で示されている貴重なもので、「諸国郷村江被仰出」というタイトルです。

では、この御触書が180年以上も経った、この時期に何故改めて出されたのか。奇妙なことに、前の年の稲作は全国的に豊作で、飢饉を感じさせる時ではありませんでした。

だが古老などの中には大飢饉の前触れでないかと心配する向きもあり、政情不安を煽るかのような「御蔭参り」が春から発生したためもあり、豊作に浮かれるのを戒める意味を多分に持っていたのでしよう。

年貢を徴収する領主に都合のよい、勤農、勤勉、節約、家庭や家族のあり方に至るまで万端に、微に入り細をうがった農民像を示していますが、耕作に精を出すことを始め、大茶を飲み、遊山好きの女房は離縁しろとまで言っています。

ただ、煙草は「食にもならず、隙もとり、火の用心にも悪い。」と禁止していたものを、この添え書では「……日用のものと成候」と禁止を緩和して、180年の間に、それだけ庶民に煙草が行き渡ったことを物語っています。

この文書は篠木町の伊藤家が所蔵され、春日井市に寄付された文書です。

郷土誌かすがい第68号 近藤雅英 古文書研究会会長

天保の改革の失敗により、幕府と地方の繋がりや信頼関係がさらに弱まることになってしまいました。このころは薩摩藩や長州藩、水戸藩などの大きな勢力は自立して各地で独自の財政政策をすすめています。

幕末になると、黒船来航 嘉永6年(1853)、和宮降嫁 文久2年(1862)、第一次長州征伐 元治元年(1864)、第二次長州征伐 慶応2年(1866)、鳥羽伏見の戦 慶応4年(1868)などに、人馬の徴発や軍資金の調達、農兵隊の出勤など、この地域の村々にも動揺や負担が大きくなるのしかかってきます。

村々の大きな負担にもかかわらず、大きな混乱がなかったのは、緊迫した時勢と財政の不如意を率直に領民に訴えて、協力を要請する姿勢をとった尾張藩と、農民との間にあって各種の割当てや調整のまとめをする村役人、特に十数か村を管掌する上条村の総庄屋林金兵衛の存在が大きく、調整して全体を統括していくという仕組みが機能していたことによると思われます。

そして慶応3年10月(1867年11月)「大政奉還」、慶応3年12月(1868年1月)「王政復古の大号令」が発せられ、慶応4年(明治元年)3月(1868年4月)「五箇条の御誓文」が出され、明治2年6月(1869年7月)「版籍奉還」、明治4年7月(1871年8月)「廃藩置県」、ここにおいて封建的政治体制は廃止され、中央集権的郡県政治に統一されました。

ただ、地域の住民にとっては、藩主から知事変わっただけで、この地域にとっては旧幕府時代より重税がかけられることになり、江戸時代をとおして一揆のなかったこの地域にも動乱が起こることとなります。



廃藩置県の詔書

② 幕末・維新の混乱

① 新政府の対策

慶応4年(明治元年、1868)3月に出された「五箇条の御誓文」は、天皇が神に対して誓った国を治めるうえでの理念であり、すべての誓文が近代国家を目指そうとする革新的な内容となりました。

旧幕府軍と「戊辰戦争」の真っ只中にあり、旧幕府を支持する人もまだ多く、政権の基盤は固まっていないなか、明治政府は、天皇に新しい政治の方針を発表してもらうことで、人々の支持を集めようとしていました。

また、新政府は「御誓文」に沿って、太政官のもとに立法・行政・司法の七官(部局)を置く政府機構を発表します。

その機構は、版籍奉還、廃藩置県をへて、太政大臣のもとに三院八省を置く官制となりますが、薩長土肥の出身者で要職が占められました。



慶応4年に発布され、国是となった「五箇条の御誓文」
 轅仁親王が揮毫した御誓文の原本の写

- 第一条 「広く会議を興し万機公論に決すべし」
- 第二条 「上下心を一にして盛んに経綸を行ふべし」
- 第三条 「官武一途庶民にいたるまで各々其志を遂げ、人心をして倦ざらしめんことを要す」
- 第四条 「旧来の陋習を破り天地の公道に基づくべし」
- 第五条 「智識を世界に求め大いに皇基を振起すべし」

各地で反政府の一揆が続いていた明治5年から、天皇は6度にわたって全国巡幸に出ています。

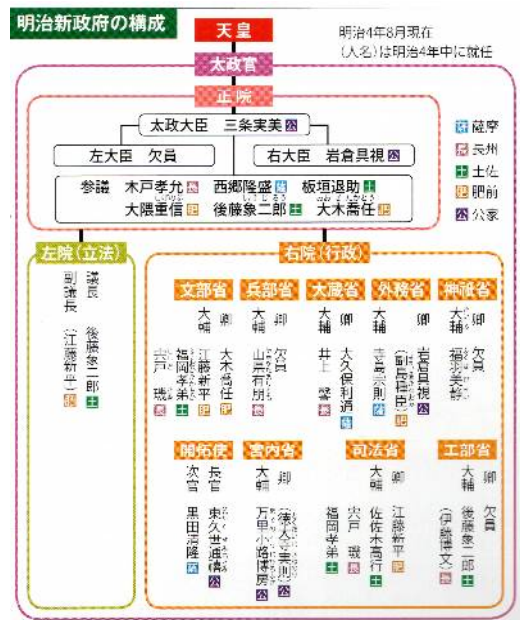
一揆を鎮める意味もありましたが、近代国家統合のシンボルとしての一大イベントであり、文明開化や富国強兵にひた走る明治日本国の大きな推進力となりました。

明治11年10月の名古屋巡幸のおり、地租改正争議が続いていた地元住民の直訴の動きがありましたが、東春日井郡長の林金兵衛らが必死の思いで引きとどめさせたとのことです。

② 村の様子

幕末からの、黒船来航、和宮降嫁、第一次、第二次長州征伐、鳥羽伏見の戦などに、人馬の徴発や軍資金の調達、農兵隊の出動など、この地域の村々にも動揺や負担が大きくなっていました。

更に、新政府になると重税がかけられることになり、かつての旧幕政のほうがよかったというものが七割であるのに対し、新政府支持はわずか三割にすぎなかったとのことです。



藩政期に大規模な百姓一揆がなかった尾張地方においても、明治2年(1869)年12月20日夜か

ら24日にかけて騒動が起きました。

幕末期に尾張農村部の困窮は激しく、凶作により役人に救米を要求するも拒否されると、20日夜、数千人が稲葉宿に集結し役人に強訴。

また、稲葉宿の戸長の家を打ち壊し、証文などを焼き払い、さらに周辺の村の庄屋宅を襲撃するなど、中島郡・海東郡一帯から春日井郡の一部にまで拡がり、35,000 - 40,000人が参加したといわれています。

更に、明治3年12月11日、下条、中切、松河戸、下津尾など蔵入地の村民は、明治3年9月の暴風雨と庄内川決潰の被害にもかかわらず、藩(県)が減租の要求をいれなかったことから大挙して東方総管所に押寄せました。

これを耳にした惣庄屋林金兵衛が総管所と交渉して米二百石、金三千両の貸付条件で納めることが出来ましたが、このことが大留、高蔵寺及び小幡、印場などに波及して騒ぎ出し、これまた同じ条件で落ち着します。

後に総管所は、この事件の首謀者として下条などの5人を捕らえて牢に入れており、この「春日井一揆」は、これまでの尾張藩と農民との信頼関係を無視する新政府の傲慢な態度にあるものといわれています。

これまでの度重なる軍費や軍夫の調達も無関係ではないと思われませんが、そこに藩(県)財政の行詰りと農民の動揺をみることができます。

大きな変革がなされ、人々の混乱が続く中において、民衆の生活態度については動揺をおさえる意味でも、当面旧来の秩序を維持しようとしていました。

例えば「五箇条の御誓文」と同時期の慶応4年(明治元年、1868)3月に示された「五榜の掲示」では、君主・父子・夫婦などの間に儒教的な道徳(五倫の道)や、徒党・強訴・逃散などの民衆の反体制的行動を禁じるなど、江戸時代の政策に変更がないことを示しています。

明治元年8月の行政改革で、南方(横須賀)、東方(水野)、北方(美濃太田)の3総管所が設けられ、太政官からの布告は、尾張藩庁から東方総管所をへてこの地域へ「触書」が伝達されました。

新政府による地租改正による重税に加え、この村にも文明開化の波が押し寄せたことなどから、支出の増加を招き倒産する農家も多くありました。

村役員作成の「村方下用帳」等にて、松河戸ムラの動向を感じ取ることができます。(村方下用帳は、村役員が残した村の覚帳(メモ)で、最も古いもので元治2年の下用帳が残っています)



村方下用帳
松河戸村 元治2年

幕末の春日井メモ

○ 千支 (十千・十二支)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	...	60
甲子	乙丑	丙寅	丁卯	戊辰	己巳	庚午	辛未	壬申	癸酉	甲戌	乙亥	...	癸亥
元治 2年	慶応 元年	慶応 2年	慶応 3年	明治 1年	明治 2年	明治 3年	明治 4年	明治 5年	明治 6年	明治 7年	明治 8年	...	大正 12年
1864	1865	1866	1867	1868	1869	1870	1871	1872	1873	1874	1875	...	1923

○ 明治の改暦

政府は、明治5年(1872)11月、旧暦を廃止、新たに太陽暦(グレゴリオ暦)への改暦を発表しました。

これによって明治6年(1873)から、太陰太陽暦に替わり現在使われている太陽暦が採用されました。

本来ならば明治5年12月3日が、新しい暦では明治6年1月1日になってしまい、この年は12月が2日しかなかったので大混乱しました。

よって、改暦以前の西暦と和暦にはズレがあり、年末年始の西暦年と和暦年は一致しておりません。



福沢諭吉の『改暦辨』の表紙)

○ 神仏分離令

政府は、明治元年(1868)「神仏分離令」を出しました。

これはそれまでの「神仏習合」という考えから「仏教」と「神道」を分離しようというものです。

仏教が日本に入って、長い年月を経て神道と結びついてきましたが、天皇親政の新国家として神道を国教としようという考えからです。

この「神仏分離令」は、「廃仏毀釈」という全国的な大衆運動を呼び込み5年ほどで終息しました。

松河戸ではそのような運動はありませんでしたが、この里にも「神仏分離令」の影響は表れています。